

令和8年度 不祥事防止委員会及び研修会年間計画

三次市立田幸小学校

1 目的

○本委員会は、教職員のモラルを高め、規範意識を確立し、学校組織として不祥事の未然防止に向けた風土や文化を確立・継続するための研修等を計画・実施することを通して、児童や保護者にとって安心・安全な学校教育を提供することを目的として活動する。

2 委員会の構成

○委員会は、校長、教頭、教務主任、保健主事、生徒指導主事等をもって組織する。

3 委員会の開催

○委員会は、原則として毎月企画委員会開催日に、校長が招集し開催する。

4 活動内容

- (1) 不祥事防止に係る実態把握と情報交流
- (2) 研修内容の企画・実施
 - ・ 不祥事防止研修の実施（毎月1回）
 - ・ 研修方法・資料の改善及び充実
 - ・ 広島県教育委員会から出されている研修資料を有効に活用する。
- (3) 教職員相互による不祥事防止のチェック（相互点検，自己点検）
 - ・ 不祥事防止のためのチェックリストの作成・点検（定期）
- (4) 不祥事防止運動などの実施
- (5) 関係機関との連携

5 年間研修計画

月	行 動 ・ 研 修 計 画	担 当 者
4月	委員会の取組の職員周知，教職員の服務義務について	教 頭
5月	学校諸費会計の適切な運用について	事務主任
6月	教職員の規範意識の確立，懲戒処分について	教務主任
7月	情報管理・個人情報の適切な取り扱いについて	情報教育担当
8月	「セクハラ」「パワハラ」防止について	生徒指導主事
9月	「メンタルヘルス」について，職場の雰囲気づくり	養護教諭
10月	「ヒヤリハット」学校における事故防止について	教務部
11月	「体罰」防止について	道徳推進担当
12月	交通事故・交通違反・飲酒運転の根絶について	キャリア教育担当
1月	いじめ問題への取組について	研究主任
2月	アンガーマネジメントについて	保健主事
3月	年間のまとめ	教 頭